**別記様式二十九号様式**（国民投票郵便等投票証明書交付申請書の様式）（第二十二条関係）

国民投票郵便等投票証明書交付申請書

日本国憲法の改正手続に関する法律施行令第74条の規定によって国民投票郵便等投票証明書の交付を受けたいので、必要書類を添え申請します。

何年何月何日

投票人名簿に記載されている住所

生年月日

氏　　名

都（道府県）郡（市）（区）町（村）選挙管理委員会委員長　　氏　　名あて

添付書類

身体障害者手帳若しくは日本国憲法の改正手続に関する法律施行令第73条第１号に規定する両下肢等の障害の程度を証明する書面、戦傷病者手帳若しくは同条第２号に規定する両下肢等の障害の程度を証明する書面又は介護保険の被保険者証

備考　氏名欄の氏名は、必ず自分で書くこと。

**別記様式三十号様式**（令第七十五条第二項の規定による申請と併せて行う場合の国民投票郵便等投票証明書交付申請書の様式）（第二十二条関係）

国民投票郵便等投票証明書交付申請書

日本国憲法の改正手続に関する法律施行令第74条及び第75条の規定によって、国民投票郵便等投票証明書の交付を受け、併せて当該国民投票郵便等投票証明書に日本国憲法の改正手続に関する法律第61条第３項に規定する投票人に該当する旨の記載を受けたいので、必要書類を添え申請します。

何年何月何日

投票人名簿に記載されている住所

生年月日

氏　　名

都（道府県）郡（市）（区）町（村）選挙管理委員会委員長　　氏　　名あて

添付書類

１　令第74条第３項の書類　身体障害者手帳若しくは日本国憲法の改正手続に関する法律施行令第73条第１号に規定する両下肢等の障害の程度を証明する書面、戦傷病者手帳若しくは同条第二号に規定する両下肢等の障害の程度を証明する書面又は介護保険の被保険者証

２　令第75条第３項の書類　身体障害者手帳若しくは日本国憲法の改正手続に関する法律施行令第75条第１項第１号に規定する上肢若しくは視覚の障害の程度を証明する書面又は戦傷病者手帳若しくは同項第２号に規定する上肢若しくは視覚の障害の程度を証明する書面

**別記様式三十一号様式**（国民投票郵便等投票証明書の様式）（第二十二条関係）

その一

国民投票郵便等投票証明書

投票人名簿に記載
されている住所

氏　　名

有　効　期　間　　交付の日から何年何月何日まで

上記の者は、日本国憲法の改正手続に関する法律第61条第２項に規定する投票人に該当する者であることを証明する。

都（道府県）郡（市）（区）町（村）
選挙管理委員会委員長　　氏　名　　印

備考

１　この様式は、法第61条第２項に規定する投票人で同条第３項に規定する投票人でないものに係る国民投票郵便等投票証明書の様式である。

２　用紙はなるべく上質の厚紙を用いなければならない。

裏

| 代理記載人となるべき者の氏名 | 届出年月日（変更年月日） | 選挙管理委員会委員長の印 |
|---|---|---|
| | | |
| | | |
| | | |
| 備考 | | |

表

その二

国民投票郵便等投票証明書

投票人名簿に記載
されている住所

氏　　名

有　効　期　間　　交付の日から何年何月何日まで

上記の者は、日本国憲法の改正手続に関する法律第61条第２項及び第３項に規定する投票人に該当する者であることを証明する。

都（道府県）郡（市）（区）町（村）
選挙管理委員会委員長　　氏　名　　印

備考

１　この様式は、法第61条第３項に規定する投票人に係る国民投票郵便等投票証明書の様式である。

２　用紙はなるべく上質の厚紙を用いなければならない。

３　令第76条第１項の規定による届出があったときは、裏面に届け出られた代理記載人となるべき者の氏名及び届出（変更）の年月日を記載するとともに、当該選挙管理委員会委員長の印を押さなければならない。